

平成 2 7 年度

船橋市後期高齢者医療事業特別会計
予 算 に 関 す る 説 明 書

歳入歳出予算事項別明細書

歲入

(単位：千円)

- 345 -

歲出

[illegible]

2. 歳 入

科 目			本 年 度	前 年 度	比 較
款	項	目 名 称			
10		後期高齢者医療保険料	4,971,900	4,777,100	194,800
	10	後期高齢者医療保険料	4,971,900	4,777,100	194,800
	10	特別徴収保険料	2,972,120	2,852,830	119,290
	15	普通徴収保険料	1,999,780	1,924,270	75,510
15		使用料及び手数料	100	100	0
	10	手数料	100	100	0
	10	証明手数料	100	100	0
20		繰入金	805,800	764,100	41,700
	10	他会計繰入金	805,800	764,100	41,700
	10	一般会計繰入金	805,800	764,100	41,700
25		繰越金	100	100	0
	10	繰越金	100	100	0
	10	繰越金	100	100	0
30		諸収入	28,100	27,600	500
	10	延滞金・加算金及び過料	820	610	210
	10	延滞金	810	600	210
	15	過料	10	10	0
	15	償還金及び還付加算金	20,500	20,400	100
	10	保険料還付金	20,000	20,000	0
	15	還付加算金	500	400	100
	22	受託事業収入	6,750	6,560	190
	10	受託事業収入	6,750	6,560	190
	25	雑入	30	30	0
	10	滞納処分費	10	10	0
	15	雑入	20	20	0
歳 入 合 計			5,806,000	5,569,000	237,000

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
10 現年度分特別徴収保険料	2,972,120	現年度分特別徴収保険料
10 現年度分普通徴収保険料	1,981,410	現年度分普通徴収保険料
15 滞納繰越分普通徴収保険料	18,370	滞納繰越分普通徴収保険料
10 証明手数料	100	証明手数料
10 職員給与費等繰入金	55,900	職員給与費等繰入金
15 事務費繰入金	66,710	事務費繰入金
20 保険基盤安定繰入金	673,190	保険基盤安定繰入金
25 その他繰入金	10,000	その他繰入金
10 繰越金	100	前年度繰越金
10 延滞金	810	延滞金
10 過料	10	過料
10 保険料還付金	20,000	保険料還付金
10 還付加算金	500	還付加算金
10 受託事業収入	6,750	後期高齢者医療広域連合賦課徴収帳票作成等業務受託事業収入
10 滞納処分費	10	滞納処分費
10 雑入	20	実費徴収金

3. 歳 出

科 目				本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳
款	項	目	名 称				
10			総務費	129,500	115,000	14,500	特定財源 6,850 一般財源 122,650
	10		総務管理費	112,500	99,340	13,160	一般財源 112,500
		10	一般管理費	112,500	99,340	13,160	一般財源 112,500
	15		徴収費	17,000	15,660	1,340	特定財源 6,850 一般財源 10,150
		10	徴収費	17,000	15,660	1,340	使用料及び手数料 100 諸収入 6,750 一般財源 10,150
15			後期高齢者医療広域連合納付金	5,646,000	5,423,600	222,400	特定財源 4,972,710 一般財源 673,290
	10		後期高齢者医療広域連合納付金	5,646,000	5,423,600	222,400	特定財源 4,972,710 一般財源 673,290
		10	後期高齢者医療広域連合納付金	5,646,000	5,423,600	222,400	後期高齢者医療保険料 4,971,900 諸収入 810 一般財源 673,290
20			諸支出金	20,500	20,400	100	特定財源 20,500

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
02 給料	24,685	一般職人件費	55,900
03 職員手当等	23,008	一般管理諸経費	56,600
04 共済費	8,207		
09 旅費	20		
11 需用費	355		
12 役務費	4,548		
13 委託料	46,435		
14 使用料及び賃借料	5,242		
11 需用費	837	徴収費	
12 役務費	10,601		
13 委託料	5,562		
19 負担金補助及び交付金	5,646,000	後期高齢者医療広域連合納付金	

科 目				本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳
款	項	目	名 称				
	10		償還金及び還付加算金	20,500	20,400	100	特定財源 20,500
		10	保険料還付金	20,000	20,000	0	諸収入 20,000
		15	保険料還付加算金	500	400	100	諸収入 500
25			予備費	10,000	10,000	0	一般財源 10,000
	10		予備費	10,000	10,000	0	一般財源 10,000
		10	予備費	10,000	10,000	0	一般財源 10,000
歳 出 合 計				5,806,000	5,569,000	237,000	特定財源 5,000,060 一般財源 805,940

給 与 費 明 細 書

一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
本年度	8 (-)	-	24,685	23,008	47,693	8,207	55,900	
前年度	9 (-)	-	30,027	25,915	55,942	9,658	65,600	
比較	△ 1 (-)	-	△ 5,342	△ 2,907	△ 8,249	△ 1,451	△ 9,700	

※職員数の欄の()内は、再任用短時間勤務職員について外書きしている。

(単位：千円)

職員手当の内訳	区 分	扶 養 手 当	通 勤 手 当	時 間 外 休 日 勤 務 手 当	勤 務 手 当
	本 年 度	522	887	7,868	-
	前 年 度	528	1,164	7,836	500
	比 較	△ 6	△ 277	32	△ 500
	区 分	期 末 手 当	勤 勉 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当
	本 年 度	6,263	3,614	3,026	828
	前 年 度	7,617	3,955	3,667	648
	比 較	△ 1,354	△ 341	△ 641	180

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区分	増減額	増 減 事 由 別 内 訳	説 明	備 考
給料	△ 5,342	給与改定に伴う増減分	△ 389	給与制度の総合的見直し 給料表の改定率 △2.0%
		昇給に伴う増加分	587	
		その他の増減分	△ 5,540	
職員手当	△ 2,907	制度改正に伴う増減分	427	通勤手当 8
				勤勉手当 419
		その他の増減分	△ 3,334	改定分所要額 △ 61
				その他の増減分 △ 3,273

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

(単位：円)

区 分		一般職員
平成 27 年 1 月 1 日 在 現	平均給料月額	266,522
	平均給与月額	389,646
	平 均 年 齢	34.4歳
平成 26 年 1 月 1 日 在 現	平均給料月額	271,333
	平均給与月額	369,243
	平 均 年 齢	34.5歳

イ 初任給

(単位：円)

区 分	学 歴	一般職員
初 任 給	高 校 卒	146,500
	短 大 卒	160,700
	大 学 卒	180,800
国の制度 (初任給)	高 校 卒	142,100
	大 学 卒	174,200

ウ 級別職員数

区分		一般職員	
		職員数 (人)	構成比 (%)
平成27年1月1日現在	9級	- (-)	- (-)
	8級	- (-)	- (-)
	7級	- (-)	- (-)
	6級	- (-)	- (-)
	5級	1 (-)	11.1 (-)
	4級	1 (-)	11.1 (-)
	3級	1 (-)	11.1 (-)
	2級	6 (-)	66.7 (-)
	1級	- (-)	- (-)
	計	9 (-)	100.0 (-)
平成26年1月1日現在	9級	- (-)	- (-)
	8級	- (-)	- (-)
	7級	- (-)	- (-)
	6級	- (-)	- (-)
	5級	1 (-)	11.1 (-)
	4級	1 (-)	11.1 (-)
	3級	2 (-)	22.2 (-)
	2級	4 (-)	44.5 (-)
	1級	1 (-)	11.1 (-)
	計	9 (-)	100.0 (-)

※()内は、再任用短時間勤務職員について外書きしている。

(級別の標準的な職務内容)

区 分	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一般職員	—	—	—	—	主 査	副主査	主任主事	主 事	—

エ 昇給

区 分		合 計	職 種
			一 般 職 員
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	8	8
	昇給に係る職員数(B)(人)	8	8
	号給数別内訳 4号給(人)	8	8
	比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	9	9
	昇給に係る職員数(B)(人)	9	9
	号給数別内訳 4号給(人)	9	9
	比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月 分)	職制上の段階、職務の級 等による加算措置	備 考
	6 月 (月 分)	12 月 (月 分)			
本 年 度	1.975 (1.00)	2.125 (1.15)	4.10 (2.15)	有	
前 年 度	1.90 (0.975)	2.05 (1.125)	3.95 (2.10)	有	
国の制度	1.975 (1.00)	2.125 (1.15)	4.10 (2.15)	有	

※()内は、再任用職員の標準的な支給率を記載している。

カ 地域手当

支 給 対 象 地 域	全 地 域
支 給 率	12 %
支 給 対 象 職 員 数	8 人
国の指定基準に基づく支給率	12 %

キ その他の手当

区分	内 容	国の制度 との異同	国 の 制 度
扶養 手当		同 じ	配偶者 → 13,000円 配偶者なしの扶養親族のうち1人 → 11,000円 扶養親族 → 各6,500円 ※満15歳に達する日後の最初の4月1日から 満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子 → 1人につき 5,000円を加算
住居 手当	借家・借間 → 月額8,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 持家 → 支給なし	異 なる	借家・借間 → 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 持家 → 支給なし
通勤 手当	交通機関利用者 → 全額支給 交通用具使用者 → 使用距離に応じて33,100円を限度に支給	異 なる	交通機関利用者 → 55,000円(1箇月あたり)を限度に支給 交通用具使用者 → 使用距離に応じて31,600円を限度に支給